南丹市原子力防災訓練「屋内退避訓練」実施のお知らせ

１１月２９日（日）に京都府原子力総合防災訓練が福井県高浜原子力発電所の事故を想定して実施されます。

京都府原子力総合防災訓練に併せて、南丹市では防災行政無線により、「屋内退避指示」の訓練放送を実施します。

防災行政無線から「屋内退避指示」の訓練放送が流れましたら、各自、自宅や公共施設などの建物内に避難して頂きますようお願いします。

「屋内退避訓練」については、防災無線の放送をもって終了とします。その後に「広域避難訓練」を実施しますが、今年度については、**大野地区**の代表者に参加いただく予定をしております。

早朝の時間ではありますが、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

実施日時　１１月２９日（日）午前７時３０分頃

放送区域　南丹市美山町内

※　福井県高浜原子力発電所から約 30km（UPZ：緊急防護措置を準備する地域）圏内の屋内避難対象区は次の区域を除く美山町全域です。除外区域は白石、佐々里、原、板橋の区域です。

※　訓練放送は白石、佐々里、原、板橋も含めて美山町全域に行います。

原子力発電所は何重もの安全対策により原子炉は守られますが、これらが機能せず、放射性物質放出の危険性が高まった場合、国が原子力緊急事態宣言を発令します。この時点では発電所から放射性物質の放出はありませんが、約 30 ㎞圏内にあたる UPZ 内の住民の皆様には「屋内退避」の指示が発令されます。

対象地域の住民の皆様は、「屋内退避指示」が発令されましたら、速やかに自宅や公共施設などの建物に入り、玄関や窓を閉じ、換気をやめて外気の進入を防いでください。

屋内に退避することで、建物の気密性と遮へい効果により、放射性物質放出時の影響を回避・軽減することがきます。

なお、屋内退避中であっても、状況により緊急の医療の受診や、売店での食料品の購入等は、生活の維持に最低限必要なこととして外出が認められる場合があります。指示に従うようにしてください。

問い合わせ先：南丹市危機管理課　　0771-68-0021
南丹市美山支所総務課　0771-68-0040